

(様式第1号)

平成年29度第2回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会 会議録

日 時	平成30年 1月22日 (月) 14:00~15:45
場 所	東館3階 大会議室
出 席 者	委員長 福島徹 副委員長 本塚智貴 委員 國見雅己、阿部俊、東浦克彦、志賀崎晃、中島勲、藤澤茂樹、香川清和、橋本亮一、村田直磯、下山智、宇野文章、辻正彦、山城勝、山下徳正、下岡信二 オブザーバー 福田嘉孝 事務局 宮本博嗣、三柴哲也、佐野純子、寺嶋真唯
事 務 局	道路課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	4 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員出席状況報告・会議の成立報告
- (3) 議題
 - (1) 第1回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について
 - (2) 芦屋市無電通貨推進計画について
 - ・整備計画
 - ・無電柱化の推進に向けた方策
 - ・計画の実現に向けて
 - (3) 推進計画策定のスケジュールについて
- (4) その他
- (5) 閉会

2 提出資料

- (仮称)芦屋市無電柱化推進計画 目次
資料1 第1回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について
資料2 芦屋市無電柱化推進計画(案)
資料3 無電柱化推進計画策定のスケジュール
別図-1 無電柱化路線
別図-2 無電柱化対象路線図【防災】
別図-3 無電柱化対象路線図【景観】
別図-4 無電柱化優先路線図
別図-5 橋梁位置図
別図-6 鉄道交差位置図

3 審議経過

- (1) 開会
(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから芦屋市無電柱化推進計画策定委員会を開催させ

ていただきます。

会議に先立ちまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。種類としては6種類ございます。会議次第、出席者名簿、推進計画、資料1、資料2、資料3、最後がA3の図面の資料ですが、お手元にすべてそろっておりますでしょうか。

大丈夫なようですので議事進行を委員長をお願いしたいと思います。福島委員長よろしく申し上げます。

(福島委員長)

皆さん、こんにちは。

雨の中、御出席いただきましてありがとうございます。本日は第2回で、前回第1回にいろいろと委員の皆様方からいただきました御意見も踏まえまして、事務局で計画案について準備をしていただいております。それにつきまして、本日また闊達な御意見をいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは会議の成立と傍聴希望者について事務局から御報告をお願いいたします。

(2) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(事務局)

報告ですが、本日委員18名、皆様御出席です。過半数を超えておりますので会議は成立いたしております。また本日傍聴希望者は4名来られています。以上です。

(福島委員長)

ただいま御報告いただきましたけれども、会議は成立でございます。会議の公開について確認をさせていただければと思います。本日の議題につきましても前回と同様、特に非公開にすべきことはないかと思っておりますので、公開することにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは公開にさせていただきます。

それでは傍聴の方に入らせていただければと思います。

(事務局)

傍聴の方にお願いがございます。会議の妨げになるような行為はお控えくださいますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

(福島委員長)

会議次第に従いまして、本日の議事に入らせていただきたいと思います。前回御欠席で本日初めて御出席いただいている委員の方がございますので、一言申し上げます。

(本塚副委員長) 前回、業務の関係で欠席させていただきました人と防災未来センターの本塚と申します。

もともと農村とかの景観の研究をしております。今は防災分野を人と未来防災センターで研究させていただいております。防災の視点だけでなく景観の視点からも活発

な議論に参加させていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(橋本委員)

私、市民委員として参加をしております、橋本亮一と申します。

私自身は芦屋市商工会で理事をやっております、そんなこんなでこちらに出席のお声がけをいただきました。私自身は道路ですとか設備関係は全くの素人ではございますけれども、だからこそ一市民という立場で、ないしは商工会の理事という商業・事業を代表する、そういった視点でこちらの今回のプロジェクトに関してかかわっていただけると考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議題

(3)-1 第1回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見

(福島委員長)

どうもありがとうございました。

それではお手元の次第をごらんいただけますでしょうか。議事に入らせていただければと思います。

次第3の議事1、第1回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について事務局より取りまとめていただいておりますので、御説明をお願いいたします。

(事務局)

御説明させていただきます。

資料1ですが、その前に本日、目次の資料を追加でつけております。資料1の上にあるかと思えます。まず、こちらを簡単に御説明したいと思えます。今、この委員会で御意見をいただきながら作っております芦屋市無電柱化推進計画、まだ正式名称は決まっておきませんが、こちらの全体像が少しでも分かるかなということで、今日の段階での目次をつけております。

まず1つ目の項目、目的と位置づけ、2つ目の整備方針。ここまで第1回の委員会でお話をさせていただいて御意見をいただきました。そして、今日の話は(3)整備計画、(4)無電柱化の推進に向けた方策、(5)計画に実現に向けて、この内容を我々から案をお示ししますので御意見をいただければと思います。ただ、表面でいいますと整備実績でありますとか、最後につけようと思っております計画路線図につきましては、まだ案が整っておりませんので、また第3回以降で御提示させていただければと思います。

それでは議事の資料1、第1回委員会が出された意見について、事務局での対応や考え方についてまとめておりますので御説明させていただきます。

まず1つ目です。対象路線の決定についていただいた御意見ですが、都市計画道路から整備を進めるのではなくて、本来やるべき路線を明らかにして、そちらからやるべきではないか。本来やるべき細街路、これがある場合は見落としかねないという御意見を

いただきました。

この意見を踏まえまして、今回の資料は全ての市道を対象に3つの方針に該当する路線をまとめております。この方針に該当する路線は細街路も含めております。これらを優先路線として優先順位を設定したいと思っております。優先順位の設定にあたりましては指標に基づき路線ごとに評価をして、評価点の高い路線を優先的に整備していこうと思っております。

2つ目、細街路における無電柱化です。細街路における無電柱化はどうしていくのかという課題がたくさんあります。ただ、住宅都市としてそこをどうしても進めていかざるを得ない状況があります。それも住民要望で進んでいくといいかなという御意見をいただきました。

これに対しましては、無電柱化による効果を目に見える形にするためにも、地域、関係事業者と協力を得ながら進めていきたいと考えています。ただ、課題が多くありますので、実施に当たりましては実現可能かつ低コストな方法を選んで実施していきたいと思っております。課題としましては地上機器の設置場所などがありますが、これらについては地域の協力が必要になると考えております。またその効果を発揮するためにも連続した整備が必要であると考えています。そこで、細街路で無電柱化を行う際には4点条件を書いております。これに該当する地区から優先的に実施していきたいと考えております。

1つ目は地域が無電柱化に対して積極的であること。2つ目が地上機器の設置場所の調整がうまく進むこと。3つ目は面積ですが、およそ1ヘクタール、街区でいきますと二、三ブロックぐらいと考えております。そして無電柱化の連続性が期待できるということです。これらの地域から要望があれば市としても取り組んでいきたいと考えております。

3つ目無電柱化の手法です。前回資料では一般的には2.5メートル以上の歩道幅員がないと地上機器が置けないという書き方がしてあったんですが、そう断言するのはどうかという御意見がありました。

これにつきましては柱上機器、ポールの上にトランスを置くという方法があります。このような方法を使いましたら2.5メートル以下での整備実績も報告されていますので、2.5メートル以下でもできないことはないということになっております。ただ、実施に当たりましてはメリット・デメリットがございますので、地域や関係事業者と協議検討を得まして、実現可能なかつ低コストな方法を選んでいきたいと考えております。

4つ目電線共同溝の費用負担ですが、資料の中に図4として費用負担の図式がございました。これをもう少しわかりやすくという意味で、芦屋市が管理する市道において事業を行ったらどうなるのかを今回もう一度作り直しまして、見やすくしております。

5つ目の御意見、無電柱化の進め方について全体のロードマップ・タイムスケジュール

ル等を示してほしいという御意見がありました。

今回の計画では無電柱化の目的、目標、進め方、これらを明らかにしていこうと考えております。特に目標につきましては短期、中期的に整備を図る路線を明らかにすることで、今後の事業推進につながるものになりたいと考えております。

6つ目、地中化以外の無電柱化として軒下配線・裏配線などの方法がございます。無電柱化のペースアップを考えると、そういう方法も採用していいのではないですかという御意見がありました。

これにつきましては地域から要望がありまして、早期に無電柱化を図る必要がある路線に対しましては、こういった方法も考えていきたいと思っております。

7つ目、地上機器に関する御意見です。そもそも地上機器が必要な理由に対しまして、関西電力さん、またジュピターテレコムさんから回答をいただいております。電気や通信のサービスの安定供給のために必要なものとなっております。そして、その機器を地上に置く根拠、またそれを地下に置けない、置く場合の条件はという御質問もありました。

これにつきましては、同じく関西電力さんジュピターテレコムさんともに課題があるということでお答えは一緒です。やはり防水性能という面での課題が一番大きいということになっております。

続いて、その地上機器に関してどのような大きさがあるのですかということで、関西電力さんは1つのパターンを御回答いただいております。また、ジュピターテレコムさんは地域によって、その必要な供給戸数によりまして機器の大きさが変わるということです。今、実際、南芦屋浜地区で置かれている地上機器の大きさについて御回答をいただいております。

コスト削減・財源確保の項目です。コストを減らし財源を増やすような方法はあるのか。また優先順位をつけるに当たってコストを考慮していく必要がある、その具体的な方法は何か検討されていますかという御意見でした。

こちらとしましては、コストを減らすためにも実施する際に設計段階で、これまでの方法とさらに安くする低コスト手法を比較して、地域や関係事業者と協議検討を経まして、実現可能かつ低コストな方法を選んで実施したいと考えております。財源に関しましてはこの度御説明させていただきますが、基金を設けまして、この基金を無電柱化の推進に活用する方法を検討したいと思っております。

続いて、市民への説明という項目です。市民の意見を聞く機会としてパブリックコメントを今後予定しております。それよりも前にそういう機会を設ける考えはありますかという御質問でした。

これに関しましては素案作成後にはなりますが、パブリックコメントの期間中に市内の複数箇所において説明会を実施して、推進計画の内容を御説明する機会を設けたいと

考えております。そうすることによりましてパブリックコメントに対する意見、これも少しでも挙げやすくしたいと考えております。

続いて、災害に関する御質問です。津波による浸水想定エリアがございます。それにおける影響はありますかという御質問でした。

これも関西電力さんのほか各社さんから御回答をいただいております。まず関西電力さんとジュピターテレコムさんにつきましては、地上機器が水没することによって停電が発生する可能性があります。その場合は復旧に時間がかかりますという御回答をいただいております。NTTさんとケイ・オプティコムさんについては影響はないという御回答をいただいております。

続いて、地震や津波など地中化施設に何かトラブルが発生した際、この対応方法はどうなりますかという御質問です。

被害箇所をまず特定して復旧作業を行う、これがまず基本になります。ただ、その被害箇所の特定に時間がかかる場合、もしくはその復旧作業に時間がかかる場合、この場合は一時的にですが、仮電柱を設置しまして上空から引き込んで対応する形になります。

続く項目、電柱の強度を上げることで地震でも倒れないように工夫できないか。そうすると無電柱化を図る必要はないのではないですかという御意見がありました。

こちらにつきましては、地震や台風による電柱の倒壊の被害の多くは、家が倒れることによってそれが電線や電柱を押し、それが結果的に道路の通行が困難になっている状況が多く見られます。これらの事例からも電柱の強度を向上させることが被害の抑制に直接つながるわけではないと考えております。電柱が倒れない工夫だけでは、無電柱化の目的であります景観面・安全面での課題は解消されませんので、無電柱化は進める必要があると考えております。

続いて、引込線に関する御意見が寄せられました。内容は、引込契約を解除した際に上空の引込線が撤去されなかったことがあったそうです。こういう不要な電線を残すことも景観を悪くしている一因ではないですかという御意見が寄せられました。

これにつきまして各社さんに確認しましたところ、関西電力さんにつきましては、原則敷地内については撤去している。NTTさんにつきましては、上空線につきましては原則、速やかに撤去している。ただ、地下設備の場合はお客様が撤去希望または建物解体の場合に撤去すると聞いております。そしてジュピターテレコムさんとケイ・オプティコムさんにつきましては、お客様が撤去希望の場合は撤去すると聞いております。これらの回答を踏まえまして、芦屋市としても不要な設備については極力撤去するように今後電線管理者に求めていきたいと考えております。

事例集の取りまとめという項目ですけれども、地下から引き込む際、敷地内を掘る工事が必要になります。それがどのような工事になりますか。それを事例集に取りまとめて分かりやすくしてはどうですかという御意見がありました。

これにつきましては、家の状況によって引き込む方法はそれぞれ変わってきますので、今後芦屋市で事例集を取りまとめたいと思っています。そうすることで事業を行う際に市民への説明も分かりやすくなると考えております。

最後の御意見、無電柱化には多くの費用が必要となります。もっと市の中で、ほかに予算を割く必要な事業があるんじゃないですかという御意見でした。

これに対しましては芦屋市が行っております取り組みは、どの事業も重要な施策です。各施策の必要性を認識して、必要な予算を配分しております。無電柱化は都市防災機能の強化、通行空間の安全性と快適性の確保、良好な都市景観の形成、この3つを目的としておりまして、住宅都市としての魅力を高めるために必要な施策であると思っております。

質問の後に※をつけている質問が幾つかございます。これらにつきましては前回委員会の後、メールや直接窓口に来られまして寄せられた御意見をこちらに紹介して、事務局の考え方について説明させていただいております。

以上です。

(福島委員長)

前回の委員会で委員の皆さんからいただきました御質問、御意見、そして今説明がありましたけども、その後、事務局にお寄せいただいた意見についても併せて、現段階での市の考え方をお答えいただきました。

何かこの件について御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

内容につきましては当然この後の計画案そのものに影響していますので、そこで御意見をいただいても結構です。それでは前に進めさせていただきます。

(2) 芦屋市無電柱化推進計画について、少しボリュームがございますのでパートを3つに分けて、まず整備計画について事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(3)-2 芦屋市無電柱化推進計画

・整備計画

(事務局)

では、資料2について御説明させていただきます。先ほどの1回目の意見の中で事務局の見解を御説明させていただいたんですが、それらの内容につきましては資料に反映いたしております。こちら併せて御説明したらよかったです、簡単に御説明をさせていただきます。まず4ページを開けていただきたいと思います。前回御説明した内容になりますが、整備方針です。まず図2です。こちらは少し修正を加えております。

右上にあります電線共同溝方式ですけども、こちらはもともと電線共同方式としか前回の資料では書いておりませんでした、今回より低コストな手法で浅層埋設方式、小型ボックス活用埋設方式、この2つを追加しております。その下、本文中、前回は「地中化以外による無電柱化は原則行わない」としていたのですが、早期に無電柱化を図る

必要がある路線については地中化以外にも裏配線、軒下配線も考えていきますということで項目を追加しております。

5ページ、6行目からです。2.5メートル未満でも無電柱化ができるということで、そのような整備実績も報告されていますという内容で若干内容を追加しております。

その下になりますが、図4です。こちらはまず負担の模式図を少し修正をして、芦屋市が市道において工事をした場合、無電柱化を図った場合にどのような負担になるのかという図に改めております。

本文中の下線部、国土交通省さんの資料を確認しましたところ、コストが前回は3～4億円、1キロメートル当たりと書いていたんですけども、現在1キロメートル当たり5.3億円という数字になっておりましたので、こちらをあわせて修正しております。

6ページ、既存道路における無電柱化です。前は都市計画道路から無電柱化を進めるということで御説明させていただきましたが、前回いただきました御意見を踏まえまして、既存道路から、既存道路において全て方針に合うものについては優先路線とするという内容に改めております。

8ページ、表-2です。都市計画道路ではなく既存の市道全てを対象に方針に照らし合わせた結果、防災路線を補完するルートとしまして市道505号、508号。また市道の229号、240号、414号、233号、これらの6路線を追加しております。別図-2を御一緒に見ていただければと思います。

地域防災拠点であります朝日ヶ丘小学校と、山手中学校ですが、この二カ所が都市計画道路からのアクセスができなかった地域防災拠点でした。都市計画道路優先ではなくて、全ての市道を優先とした結果、こちらのほうが都市計画道路以外の道路で少し追加しないといけない路線が増えましたので、このたび追加しております。

10ページ、景観面での優先方針を決めるに当たりまして、今まで本文中は文章だけの表記になっておりました。少し対象路線が分かりにくくなってましたので、表4としまして対象路線をまとめております。以上が前回まで御説明しました内容の変更点でございます。

13ページをお開けください。議事のほうになるんですけども、まず整備計画について御説明したいと思っております。前述の方針、3つの方針に従い定めました優先路線につきまして、ここでは整備の優先順位を設定したいと思っております。ただ、今回定めます優先順位は今の段階での優先度をもとに決めます。定期的に見直しを行うことで、その整備のときのまちの状況に見合った路線にまた改めていきたいと考えております。

従いまして、今回、短期目標路線を選定しますが、こちらについては整備を進めたいと考えております。ただ、中期目標路線、10年から20年先に着手する路線になりますが、こちらに選定された路線につきましては次回の見直し時に優先される候補路線になります。10年後におよそ計画の見直しを予定しておりまして、ほかの事業計画との

整合を図りながら、その見直しの際には再度優先度を検討して、改めて短期中期の目標となる路線を選定したいと考えております。

まず1つ目の優先路線の評価です。路線の評価を行うに当たりましては1つの路線の延長を500メートルから1キロメートル、この距離を目安に評価区間を設定したいと考えております。別図4をごらんください。

3つの方針に合致する路線を全て黄色く一度塗り潰しております。この黄色い路線のうち、芦屋市道に当たる部分を矢印で区間を区切っております。この区間ごとにこれから各路線の評価をしていきたいと考えております。ちなみにこの矢印で区切っておりますが赤いところについては既に無電柱化ができています、もしくは無電柱化の整備に着手している箇所でございます。従いまして青い場所、青い矢印の区間、これが今後優先順位を決めていく対象路線になります。

資料2の本文に戻ります。このように路線を決めまして、これから優先順位を決めていきますが、対象優先路線のうち市道においては表5がございまして、ここに示す項目ごとに評価を行い、優先順位を設けたいと考えております。ただ、短期目標、中期目標を定めるに当たりましては、まちづくりとして特に取り組む必要のある路線のほかに、評価による優先すべき路線から短期、中期に位置づけを行いたいと思っております。また優先路線のうち一部未整備区間のある道路につきましては、その道路を新しく区間延長する、もしくは拡張する、この際に無電柱化を実施しますので、今回評価を行わないものとしております。

14ページ、評価項目がまとめてあります表5です。この表、まず左側に無電柱化の方針があって、まず1つ目、安全安心な道路空間の構築という方針に従いましては、着目する視点としまして、それは都市計画マスタープラン、もう一つは地域防災計画。これは方針を示す路線を決める際に上げた計画でございまして、これらの路線に該当する場合は一番右端に評価得点と書いてございまして、この点数を加点する。このように路線ごとに加点方式をとりまして、一番点数の高いところから優先順位が高いと判断したいと思っております。

2つ目の着目視点、公共交通拠点ですが、芦屋市内にあります4駅、阪神、JR、阪急の4駅に対しまして、その路線が接続または隣接する場合、また近くにある場合、近傍に位置する場合です。これについてまた加点を行う。そして誰もが安全に安心して通行できる経路として、市内でバリアフリー化を重点的に取り組んでいる地区がございまして、その地区につきましては生活関連経路という位置づけがございまして、その位置づけがある道路につきましては、また加点を行う。そして子供たちの安全性という視点では通学路。通学路の場合も加点を行うとしております。

2つ目の方針、美しい景観の形成という方針です。これにつきましては、着目視点としましてまずは景観地区。市域は全域が景観地区ですが、芦屋川地区は現在、特別景観

地区となっておりますので、それに点を加える。都市計画マスタープラン、景観計画重点地区、この2つの計画にありますそれぞれの地区、対象路線について、また加点を行います。

新たな視点としまして文化財史跡という視点を設けております。国の重要文化財に隣接する道路、また市の重要文化財に隣接する道路、これについてもそれぞれ加点を行います。あと、地域のまつりという視点につきましては、芦屋には3大まつりといひまして、さくらまつり、サマーカーニバル、秋まつりがございます。それぞれ会場になっている道路、もしくは最寄り駅から徒歩で向かうアクセス道路、こちらにつきましても優先的に無電柱化を図るということで加点を行っております。

最後、自然環境の保全で、風致地区が1種、2種、3種と芦屋市内にはございますので、これもそれぞれに加点を行います。

方針の3つ目、にぎわいの創出という方針です。これにつきましては、創生総合戦略として、公共サインの見直しを進めております。そちらの対象となる路線についてそれぞれ加点を行うとしております。

その他ということで視点を幾つか設けております。まず、1つ目は無電柱化の連続性です。その対象となる路線が無電柱化されている区間が挟まれているのか、もしくは片側が無電柱化されているのかによって優先度に少し差を設けたいと思っております。

2つ目は歩道幅員です。実現性という表現をしておりますが、今の基本となる電線共同溝の従来方式での施工が可能なところか、もしくは特殊な方法を選ばないといけない場所なのかで少し差を設けております。

次は関連事業との連携で、道路上でいろいろ関係する事業がございます。1つは自転車ネットワーク路線です。自転車ネットワーク計画を芦屋市も作ろうとしております。これらの路線につきましては、無電柱化もあわせて優先的に進めていく上で関連しております。また街路樹が更新時期に近づいているという路線、老朽化しているところ。

次は、通行車両への対応。今、芦屋市内の道路で鉄道のアンダーパスの部分で高さ制限があるところがあります。ないところについて少し加点を加えたいと思っております。

最後に、地下埋設物の更新です。対象となる路線につきまして埋設されている水道管、下水道管、ガス管、これらの更新予定が10年以内にあるのか20年以内にあるのかで、それぞれ該当する場合は加点をしております。

以上の評価指標でもって、各路線に点数を加えて優先順位を決めていきたいとしております。

続いて、短期目標の項目です。こちらは前文が書いてあります。芦屋川の右岸線、左岸線の鳴尾御影線以南ですが、こちらにつきましては無電柱化を図るために平成26年度に、既に関係事業者との協議調整を行っております。事業着手の準備が現在できております。ですので、こちらの2路線につきましては最も優先すべき路線として位置づけ

たいと考えております。そのほかの優先路線につきましては、5年から10年先をめぐりに事業に着手する路線として、先ほどの評価得点の評価項目の中から、得点の高いところから2から3路線を出していきたいと考えております。そして、これらを短期目標路線として10年以内の事業着手を目指したいと考えます。

中期目標です。先ほどの短期目標路線の整備に続いて、10年から20年先を目処に事業着手を目指す路線になります。そちらにつきましては、今は路線名は書いていませんけれども、5から6路線ぐらいを挙げたいと考えております。ただ、こちらにつきましては、次回の推進計画の見直しの際には、その時の情勢を踏まえまして改めて優先順位を見直す形になります。

整備の進め方です。対象路線を整備する際には、市民生活への影響を最小限にするために1つの路線の中でも区間を分けて整備を行う場合がございます。道路を供用しながら工事をするようになるため交通規制による混乱を招かないように、また工事が重ならないように調整しながら工事を行います。また、交通規制を短くするという目的もございます。

この区間を分けることによりまして、単年度の事業費につきましても平準化を図れることと思います。そうすることで我々がほかに取り組んでおります橋梁修繕でありますとか市のほかのいろいろな取り組みがございますが、それらの取り組みと並行して事業が進められるようにしていきたいと考えております。

5つ目、他の道路事業の一体的な整備。無電柱化の目的であります通行区間の安全性、快適性の確保及び良好な都市景観の形成。これにつきましては、無電柱化の実施だけでは目的は達成できないものとなっています。したがって、整備の際には無電柱化に併せまして、歩車道の段差解消などのバリアフリー化は必ず行っていきたいと考えております。また併せまして、ほかの計画にあります自転車の通行環境の整備でありますとか街路樹の老朽化対策。これにつきましても必要に応じて、併せて整備を行いたいと考えております。

整備計画に関する御説明は以上です。

(福島委員長)

説明をいただきましたけれども、いかがでしょうか。今の説明に関して御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(國見委員)

関西電力の國見です、よろしくお願ひいたします。

1点、お伺ひしたいと思います。15ページに短期目標という形で、現在協議して合意している路線2路線、今後協議して決定する路線になってございますけれども、一応ここで決定した短期目標が、後々県の地方部会の合意路線として計上されるという形で考えたらよろしいのでしょうか。

例えば5年先から10年先という形も書いていただいておりますが、次期の地中化の計画が何カ年になるか、まだ確定がされていないようです。例えば10年先になると、そこに上げる次の期の地中化計画になってしまうかもしれないところもありますが、現在、兵庫県無電柱化地方部会で協議されている新しいスキームに則った地中化による無電柱化計画の中の合意路線として計上していただけるという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

國見委員のおっしゃる内容でいいかと思います。無電柱化を進める際、我々が予定する路線を、まず無電柱化を進めるための地方部会が県でありまして、そちらにまず路線を挙げる形になります。そこで関係事業者さんと対象路線に挙がって、初めて協議が始まるといいますか、そのような流れとなっております。そちらに、芦屋市では今、この芦屋川の2路線を検討路線として挙げております。ですので、この短期目標に当たる路線につきましては、県といますか国の計画につながる会議になるんですが、そちらの検討路線にエントリーしていきたいと考えております。

(福島委員長)

ほかにはいかがでしょうか、どうぞ。

(本塚副委員長)

本塚です。

表5で評価得点が20点から5点まで刻まれています。これは芦屋市さんが独自に設定したものだと思います。これで評価をすると芦屋川の右岸と左岸がトップ2には来るのだらうと思いますが、逆に言うと客観的に点数をつけたときに、全部の路線の順位づけが自動的にできるような状況になっていると思います。そうすると、この2路線より上に来る路線は今のところ出てきていない状況ですか。

(事務局)

得点につきましては、現在作業中でありまして、はっきりしたお答えはこの場ではできない状態です。ただ、全市域の無電柱化を図ろうという方針を出す以前より、この路線については先に無電柱化を図ろうということで動いておりましたので、芦屋川の2路線が一番上に来るのかという、そこはまだはっきりと申し上げられない部分があるかなと思います。

(本塚副委員長)

意図としましては、点数をつけると非常に分かりやすくはなりますが、毎回5路線なり6路線なりとなったときに結構点が似通ったところになってきて、結果として切り分けができなくて、この点数の意味がなくなってしまうようでは、ここに点数をわざわざつけて評価している意味がなくなってくると思いますし、その辺の整合性が気になったところです。

あとは、資料1で細街路に関しましては、積極的であれば優先的という話がありま

したが、そこの評価軸がここには入っていません。そうなったときに、定量的にこの表で評価すると、例えば中期とか長期のところには位置づけられていますが、でも地元がすごく積極的で、例えば地上機器の設置についてもかなり前向きになっているときに、そこに対して点は低いけど優先的にするというのが、ここの整合性が取れなかったときにちゃんと説明できるのかどうか少し気になったところです。

(事務局)

本塚副委員長がおっしゃられるように、この得点で示すのはあくまで優先路線に対する整備順位でありまして、住民の皆さんは要望して、地域が一体となって無電柱化に取り組みたいとなれば、もちろんそちらのほうがどこかの順番に入ってくるかなと思います。

ただ、1つ思っていますのは、無電柱化だけが地域で取り組めるのかということと、恐らく、無電柱化以外も図ることになるかなと思います。そのあたりは取り組みというか、その地区の熟度といいますか、そういうものを踏まえながら、無電柱化をするための事業ではなくて、まちをつくるための事業に変わっているのではないかと考えております。

(福島委員長)

こういう形で、まず具体的な地域を俎上に上げる以前に、それぞれの項目の重要性から評価していくのは、これはとても大切なことだと思います。一方で、意外と「あれ、なぜこうなるのかな」ということも出てきますので、そういう意味では、最終的にこの評価指標に基づいて路線の優先づけをするとどういうことになるのか次回ぐらいには一度出してみただくと、多分、委員の皆さんは、そこである種の納得とか少し点数の水増しとか要るのではないかという。最終的にはその調整の中で、でもやはりこの評価指標でやっていくんですよというのがいいのかなという気がします。

この数字そのものが絶対的でもないという部分もございますので、そういう意味では具体的に挙がる路線を、一度また見せていただく中で少し修正することもあっていいんじゃないかなと思います。

もう一点、まだ分かりづらいところがあるんです、今のような話も含めて。最終的に事業着手する路線にたどり着くまでのフローをぜひ用意していただけるといいかなと思います。いろんな要素が絡んできて、最終的にじゃあここをやろうとなってくるんだと思います。事業着手に至るフローといいますか、路線が選定されて、地域の熟度があつてとか、いろんなことがあつて、最終的に「じゃあここをやりましょう」となるんだと思います。何かそういうフローチャート、フローが見えると少しイメージとしてわかりやすいかなという気がしますので、一度、検討してみただければと思います。

ほかいかがでしょうか、表5はそういう意味で非常に大切です。少しこういうものも入れるべきではないとか、そういうのがございましたら、まだ検討段階ですので、お気づきの点とかがあればいただければと思います。

先ほども申しましたように、これに基づいて一度路線にスコアをつけていただいて、並べてみることも必要だと思います。それをもとに、また議論いただくのでも結構かと思います。现阶段で何かお気づきの点があれば、よろしいでしょうか。とりあえずは次へ進ませていただきましょうか。

もう一つ、この計画書としては、最終的には短期目標のところの〇〇〇、幾つかというのが表5の評価指標ごとに定まってきて、ここに埋まってくるというイメージでいいですか。

(事務局)

そのイメージで結構です。

・無電柱化の推進に向けた方策

(福島委員長)

それでは次へ進ませていただこうかと思います。

整備計画の次、無電柱化の推進に向けた方策で事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

では、資料2の17ページを開けてください。無電柱化の推進に向けた方策です。2つ大きく項目を分けております。1つ目は無電柱化の推進策で、こちらにつきましては無電柱化の課題がたくさんある中で、無電柱化は道路管理者事業として推進するだけでは非常に長い年月と膨大なコストが必要となります。そこで少しでも目標達成を早めるために道路管理者事業として推進するための工夫であるとか、また道路管理者事業以外の方法についてまとめております。

そのうち1つ目ですが、市道における無電柱化としております。市道において無電柱化を図る際には、基本的には電線共同溝方式を採用したいと考えております。ただ従来の電線共同溝方式ではコスト面の課題が大きいと、低コスト手法、浅層埋設方式や小型ボックス活用埋設方式があるのですが、これらについて設計時に比較検討を行って選んでいきたいと考えております。

また、これらの低コスト手法ですが、まだ施工実績が少なく、利点や課題がそれほど明らかになっていない状況です。ですので、採用に当たりましては対象となる路線に対しまして将来の電力や通信の需要予測を行います。また道路の交通量や使用形態、これらも考慮しまして、その路線に合った方法を選んでいきたいと考えております。

2つ目、市道以外における無電柱化で、国道県道につきましては、それぞれの道路管理者において無電柱化が推進されることとなります。あと有料道路ですが、こちらにつきましても道路管理者において無電柱化が図られます。ただ、現行の制度では国の財政支援が有料道路の場合は受けられないとなっておりますので、こちらにつきましては市による支援策を検討したいとしております。

3つ目、生活道路の無電柱化という項目です。地上機器の設置には歩道幅員が2.5メー

トル以上必要とされています。ふだん生活に使用されている道路の多くは、歩道さえも整備されていないのが実際のところ。じゃあ、この生活道路を無電柱化する際に地上機器の設置場所はどこに設けるのかというのが一番大きな課題となっています。設置場所としましては、公園などの公共施設や民有地など道路外の敷地を活用した整備も必要となってくることから、地上機器の路外設置、道路外に置くことにつきましては関係法令や財産区分、地域の合意形成などの課題が伴います。

このようなことから、生活道路の無電柱化の際には、地域・関係事業者と協議や検討を重ねまして整備を進めていきたいとしております。また整備に際しましては、その効果を最大限に発揮するためにも非整備路線と接続するというのはどうしても二重投資になりがちな面もございます。そのため1本1本の道路ではなくて、生活道路の際には面的に整備を行いたいとしています。

4つ目、電線管理者への支援です。何度もお話に出てくるんですが、現在の無電柱化は主に電線共同溝方式です。費用につきましては管路や特殊部、本体部分につきましては道路管理者で整備を進めておりますが、電線類を上空から地下に移す、また電柱を撤去する、これらにつきましては電線管理者が負担しております。従来の方式では電線管理者の負担も大きいものがありますので、その負担を軽くすることも無電柱化の推進につながるのではないかと考えます。そのため電線管理者の支援についても検討していきたいと考えております。

続いて、道路管理者事業によらない無電柱化の推進です。新たな宅地開発が行われる際に、一定規模以上になりますと開発道路という新しい道路ができます。そのような場合は開発事業者さんによりまして無電柱化を図っていただく仕組みを考えていきたいと思っています。

続きまして、市民への啓発です。無電柱化を進めるには、どうしても市民の理解や協力が必要となってきます。整備をする際には、対象となる路線に係る地域へ説明し、協力を得ながら進めていきます。そのために出前講座を行いまして、市民とともに無電柱化事業の理解を深めるなど啓発に努めていきたいとしております。また民有地内の工事、これをわかりやすくするために事例集をつくりまして、整備の際に対象となる方がわかりやすいようなものをつくって、理解しやすく努めていきたいと考えております。

2つ目、無電柱化における課題と対応。ここでは芦屋市の目標であります「電柱・電線のないまち」を目指すに当たり、将来的に課題となる項目について現時点で何ができるのか、できる方法についてまとめています。

1つ目は河川・鉄道との交差部を限定したいと思っております。

電線共同溝方式は基本的に道路に埋設するものです。ただ、道路に埋められない箇所として河川や鉄道との交差部があります。技術的に可能な範囲もありますが、可能となっても整備や維持管理の面におきまして、高度な技術と多くの費用がかかってきます。

河川や鉄道との交差点におきましては、電線共同溝設備の集約を行いたいと思っております。そうすることで、将来的に電線共同溝の整備を図る際に電線の切り替えが円滑に進むのではないかと考えております。

この場所につきましては別図5に示しております。橋梁の位置図となっております。芦屋市が管理する橋梁がこちらになりますけれども、およそ80橋ほどございます。現在はほとんどの橋梁におきまして上空に電線があります。ただ全ての橋梁で設備を設けずと技術的にも難しいですし、コストもかかることとなりますので、全てではなくて赤で示してある箇所のみ電線共同溝を整備したいと思っております。青い箇所はどうするのかですが、ほかの道路からの切り回しで対応していきたいと考えております。

続いて、別図6です。こちらは、鉄道との交差部分を示しております。鉄道との交差には踏切、アンダーパス、橋梁の3種類がございます。その中で現在、ほとんどの鉄道交差点におきまして電線はありません。関西電力さん、NTTさん、各社が地下でそれぞれの設備で横断されているのではないかと思います。無電柱化を図る際にその各社の設備を最大限使わせていただくこともあるのですが、都市計画道路のアンダーパス部分につきましては、こちらでの埋設が可能ですので、道路管理者事業において電線共同溝を整備する箇所を塗り潰して示しております。都市計画道路のアンダーパス部分、こちらにつきましては6箇所になりますけれども、電線共同溝を整備したいと思っております。

非常に長いスパンの話になるかと思っておりますので、関西電力さんやNTTさん、電線管理者で今後ケーブルのメンテナンス、また張り替えの際にこういった、将来電線共同溝になる部分に集約していただければ、将来の切りかえの際にもスムーズに行くのではないかなと考えております。

19ページ、2-2 非営利目的の電線類の取り扱いという項目です。電線管理者には難視聴ケーブルを管理する集合住宅の管理組合等、非営利の小規模電線管理者があります。また放送設備を管理する団体もあります。これら電線管理者からは、現在、上空の占用料は道路管理者等で徴収しています。そして無電柱化を図られた際も地下の占用料は同じく必要となります。しかし、無電柱化を図るためにはケーブルの切りかえ作業や、電線共同溝の建設負担金が発生します。こういう臨時的に発生する費用負担につきましては、非営利にやっている団体にこれを求めるのは少し重い部分がございますので、これらの小規模電線管理者に対しまして、費用負担の軽減策を検討していきたいと思っております。

続きまして、電気・通信事業者の技術革新という項目です。無電柱化を図る上で色々な課題がございます。これらの課題に対しまして、改善・解決となる技術革新を電気通信事業者に期待したいと思っております。また、その新たな技術を積極的に活用することで省コスト化・省スペース化・工期短縮・メンテナンス性能の向上、これらを図りまして、目標の早期実現、トータルコストの削減を目指していきたいと思っております。

最後の項目、財源の確保です。何度も出てきますが、電線共同溝等は非常にコストがかかります。このコストのかかる無電柱化を推進するために、まだ名称が決まっておりますが無電柱化推進基金を設けて、ここの基金を活用して無電柱化の円滑な推進に活用していきたいと考えております。活用方法等はこれまでの内容で費用負担の軽減でありますとか、支援策の1つに用いていただけると考えております。

以上です。

(福島委員長)

説明をしていただきました。何か御質問・御意見ございますでしょうか。

(橋本委員)

市民委員の橋本です。

17ページにあります無電柱化の推進に向けた方策で、1-2市道以外の道路の無電柱化について簡単に触れていただいておりますが、国や県とこの取り組みに関して何らかの形での申し合わせ、ないしは協力関係を行うという取り決め、あるいは市としての考え方のようなもので、何か具体的なお話がありますでしょうか。

(事務局)

明確に国・県と無電柱化を進めるための方策を何か協議をしている内容は今のところございません。ただ、国道2号では事業を行っており、ほぼ終盤に差しかかっています。国道43号がこれからと聞いております。県につきましても、これから推進計画を作られると思いますので、そこでこちらとしても無電柱化の連続性という意味で、必要な箇所については要望していきたいと考えております。

(橋本委員)

ありがとうございます。

(福島委員長)

よろしいでしょうか。県の方から少し御説明があれば。

(福田副課長)

兵庫県の福田です。

県のほうでも県の無電柱化の推進計画を作ろうということで今年度、現在作業に着手いたしまして、スタートを切っているところでございます。まず、どういう路線があって、それぞれどういう防災上の役割だとか景観上の優先順位だとか、にぎわいという観点が先ほどございましたけども、駅周辺とか人が多い、車が多いという度合いがどれぐらいなのかを今見きわめようとしているところでございます。

芦屋市の計画は非常にスパンが長いですけど、我々はほかの計画との整合性もございまして、スタートを来年度30年から終期を35年とする6年間の計画を作ろうとしております。その作業を今しておりますので、最終的に芦屋市がこの計画を取りまとめられる

までに整合を図ればよいなと思っておるところでございます。

(福島委員長)

県も県全域に渡って県道を持っておられますので、今ちょうど市でもやろうとしておるプライオリティですか、多分。どういう順番でどういうプライオリティで整備するかを御説明いただきました。それに沿って市域内の県道も整備していただけるのではないかと思います。

ほかいかがでしょうか、どうぞ。

(藤澤委員)

芦有ドライブウェイの藤澤です。

同じく17ページの、先ほどの1-2の2段落目の有料道路について云々とあるんですが、工事については道路管理者が行って、費用面については市で応援をいただくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。こちらでは支援策についてとりあえず考えたいという思いを持っておりまして、それが財源の面なのか、ほかの支援策なのか、どういう支援策なのかは今後の検討内容になってくると考えております。

(藤澤委員)

ぜひ、お願いします。

(福島委員長)

今後、具体的に。これは最終的にはどうなんですか、条例の中に落ちていくような形になってきますか。

(事務局)

条例の中に、この支援策の内容までは恐らく記載は難しいのかなと思っております。ただ、基金を設立するに当たりまして基金条例を設けます。その条例の中では用途なりを少し書く必要がございますので、そこにどういった内容を記載するのかというのは少し関係するのかなと考えております。

(福島委員長)

よろしいでしょうか。

今少し言及がありました基金のことです。現段階で少しどういう構想をお持ちかというのは可能な範囲でお話いただけますか。

(事務局)

基金といいましても基金に入っているお金は目的に応じた、目的に合った用途に使える内容になりますが、今のところ基金の財布に入ってくる分につきましては、ふるさと納税という取り組みが全国でなされているかと思います。納税の目的のところは1つ、無電柱化の推進のためというのを追加しようと考えております。あとは団体もしくは一

般の方からの寄付も受け付けていきたいと考えております。これが基金に入ってくる財源です。

使い道としましては、具体的に財政的な面で負担の軽減策とか書いておりますのは非営利目的の電線類の取り扱いという項目で、小規模電線管理者に対する支援、これは明らかに財源の面での支援が必要になってきますので、こちらについては、まずその基金を活用していただけたらなと思っています。それ以外につきましては、例えば新しい技術の開発を関電さんとかと一緒にいけるとか、そういった話がもし出てくれば、そういった面でも使いたい。何らかの形で無電柱化の推進につながるような形に使っていききたいと考えております。

(福島委員長)

という御説明です。ほかには何か。

(本塚副委員長)

2点、お願いしたいんですが、1回目の委員会でも出たのかもしれませんが、17ページの1-3の路線ごとの整備でなく、一定規模の面的な整備は、資料1で細街路の無電柱化でもそうですが、対象面積1ヘクタール程度の面積、これは地上の機器によって線としてカバーする、考え方としてそれが1基あると面的にカバーできるという、その取り扱いという理解でよろしいですか。

(事務局)

それで結構です。

(本塚副委員長)

そういう意味でも、先ほどの線的に見るというよりかは、例えば機器を1基置いたらある程度面的にまかなえるので、その接続路線が優先的にしていくことの理解でいいですかね。

(事務局)

その生活道路の無電柱化で書いてあります内容は、本当の細街路を想定しておりますので、細街路の場合一本ずつの道路を整備しても、実はその近隣の電柱に立ち上げる管とかが結構な本数になりまして、次やるときの障害物が余計に増えるみたいな感じの部分がございまして。そういった事から一定の面、エリアで考えることによりまして、何とか地上機器の設置場所もみんな考えて持っていく、作っていくのと、コスト、かかる費用を最小限に抑えていく、その2つのメリットがあるかなと考えています。

(本塚副委員長)

2推進に向けた方策が示されていますが、まだ市としての戦略的な部分が見えないのかなというのが気になります。というのが、先ほどの話を総合すると、むしろ線的なところで見るのと、例えばこういった細街路の面的な話はちょっとまた別の話なので、例えばモデル地区になるようなところを、まず初めの5年度の目標で、1地区でもそうい

うところで実現してみるという部分を入れて、それをきちんと評価して、それを広げていくみたいな戦略的な部分も一方では必要ではないかなと思いましたが、ぜひそういったところも意識していただいて、線的に見るところと面的に見るところを、きちんと短期的なところと中期的なところに位置づけながら、それがどのように推進していくのか、また住民の方の理解をいただきながら、それがきちんと評価されながら、また事業者の皆様と一緒にその方策をきちんと作り上げていけるところも意識した推進方策みたいなところが出てくるとよりよいものになるのかなと思います。

(福島委員長)

今の御意見も参考にさせていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

3つ目、計画の実現に向けて事務局より御説明いただけますでしょうか。

・計画の実現に向けて

(事務局)

では、資料2の20ページをご覧ください。こちらの項目では計画の実現に向けて、普段の進行管理でありますとか計画の見直しの際にどう行うのかを2つの項目でまとめております。

1つ目の推進体制ですが、短期目標である路線につきまして計画的に事業を進めるために芦屋市道路管理者、電気通信事業者、地下埋設物管理者、これらで組織する芦屋市無電柱化推進協議会という組織を設けたいと考えております。そして定期的にこの協議会を開催することで円滑な事業進捗を図っていきたいとしております。その協議会では芦屋市の無電柱化推進計画の実施計画を定めていこうと考えております。

現計画ではあくまで対象路線を示すだけとなっておりますので、具体的なタイムスケジュール、10年間のタイムスケジュールをこの実施計画の中で示していきたいと思っております。より具体的に申しますと、その路線に対する計画・調整から支障物件の移設、また電線共同溝の整備、電線類の切り替え、また電柱の抜柱、道路復旧、大まかとしてこのようなスケジュールで書かれています。それが複数の路線で恐らく錯綜して行われることになってくるかと思っておりますので、そのスケジュールを実施計画で示したいと考えております。また事業費の計画につきましても、こちらで明らかにしていきたいと考えております。

続いて、評価改善の仕組みです。計画の推進に当たりまして、適切な事業進捗が図れるように協議会が中心となってPDCAサイクルによります進行管理を行っていきたいと考えております。定期的な協議会の開催によりまして、その進捗状況を把握しますが、計画の開始年次より概ね5年で取り組む進捗状況を確実に管理しまして、一定協議会で評価をしたいと思っています。そして必要に応じて、実施計画を見直していくことを考えています。

また、計画開始年次より概ね10年で今度は目標の再設定を行う形になります。事業の実施状況や目標の達成状況、また上位計画や関連計画との改訂を踏まえまして本計画の整備方針に従い、同じように目標を設定する際には協議会の場で目標を設定して計画を作り直したいと考えております。ただ、これまでの取り組みの状況や評価、また社会情勢を考慮しまして、この委員会で決めようとしております整備方針、この方針自体を変更する必要が生じた際には、もう一度改めまして市民の皆さんまた道路管理者、交通管理者、関係事業者が連携しまして計画を見直していきたいとしております。

今回のこの委員会の運営に当たりまして、この協議会とほぼ同じ組織で定期的集まりを持って、本計画の内容を協議しております。それがそのまま協議会という形で今後の進行管理、また見直しの際の組織になるのかなということをイメージしております。10年後ですけれども、今回と同じような指標のつくり方で評価する際、計画を見直す際には、同じ組織でやっても問題ないのかなと考えております。

ただ考え方自体、新たな視点、こんな視点も要るんじゃないかと、10年後は例えば情勢も変わっておりますので、そのような場合には今回の委員会の流れで方針を設けるところから、もう一度協議していきたいと考えております。

以上です。

(福島委員長)

御説明いただきましたけれども、ただ今の内容について御質問等はございますでしょうか。

私から。ここで想定されています無電柱化推進協議会、この文言からすると、ここには市民の委員の方はかかわらないことになりますか。

(事務局)

はい、そのような形を考えております。

(福島委員長)

そうすると、例えば先ほどのまちづくりの熟度の中で、この地域の事業着手をしようという議論はどんな感じに進むことになりそうですか。

(事務局)

今の仕組みのままの順位の並べかえは、恐らく協議会でも十分かなと思っております。そして市民から要望があった際には、必ず市だけではなくて関係事業者と一緒に地域に入って事業の御説明をして、合意形成を図るという形になるかなと思います。そういうもので優先的にすべき路線、すべき地域が挙がってくれば、もちろん短期という形に目標設定をされるのかなと思っております。

協議会で作ります実施計画ですが、こちらについても内容については公開していきたいと、計画自体は公開していきたいと考えております。ただ、委員長がおっしゃるように市民の意見をそこにどう反映されるか、もしくはその過程まで見られるようにとおっ

しゃいますと抜けておりますので、その部分については検討したいと思います。

(福島委員長)

何度かお言葉も出ていますけれども、この事業を円滑に進めていくためには市民理解が非常に大切であることもあります。そういう意味では市民も応援団として、ある種の推進役を担っていただけるといいのかなという気もします。それは啓蒙活動も含めてとか、いろんな意味でやはり市民の皆さんの力は必要かなと。そのあたりをどんなふうに、この事業推進にかかわっていただくのかといいますか、そのあたりが一工夫あるといいのかなという気もします。またお考えいただければと。

ほかいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見御質問等ないようであれば、2の無電柱化推進計画については以上とさせていただきます、3の推進計画策定のスケジュールについて事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(3)-3(3) 推進計画策定のスケジュール

(事務局)

資料3をご覧ください。本委員会によります無電柱化推進計画策定スケジュールを御説明させていただきたいと思います。

スケジュールですが、第1回の委員会で御提示させていただいたスケジュールから変更がございます。まず、本日第2回の委員会を1月に開催しております。この後、本日の意見を踏まえまして、我々もまた素案の作成にかかっていきます。次の第3回ですが、当初は2月予定と御案内させていただいておりましたが、開催時期を3月から4月ごろ、春に延期したいと思っております。

といいますのは、今、国土交通省で推進計画の策定を進められております。当初は年内に公表予定と聞いておりました。我々が考えています視点、切り口、計画の内容、これと乖離があれば我々はそれをまた検討しないといけない。国の推進計画をもって、その後、地方公共団体の整備推進計画を作るとなっておりますので、国の計画が予定されておりますのが今年の春です。春を予定しておると聞いておりますので、それが出てから我々のほうで推進計画の策定委員会を開催したいと考えております。

その流れでいきますと市民の意見を募集しますパブリックコメントですけども、これの開催が7月となります。そして8月にはそのパブコメでの意見を踏まえた我々の原案をつくりましますので、8月に第4回の委員会を開催したいと思っております。

その後10月が計画の公表予定。このようなスケジュールで計画の策定を進めていきたいと考えております。

(福島委員長)

計画されていたスケジュールについて少し変更があることを含めて御説明いただきました。

この内容について何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。次回は3月から4月ごろになるのかと思います。

ほかに御質問がなければ、この委員会での議論は以上にさせていただければと思います。全体を通じてでも結構ですが何か御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この委員会としての委員の皆様からの御意見は以上にさせていただきます。少しまだ時間もございますので、もし本日傍聴に来られている方から何か御質問等がありましたらいただきますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどの回答といたしますか、事務局で委員会が出された意見に、その後いただいた意見についても丁寧にお答えをいただいております。傍聴においでになられました皆様におかれましては、また何か御質問、お気づきの点等ありましたら事務局にお寄せいただければ幸いと思いますので、ぜひこの事業が円滑に進むように、市民の皆さんの理解を得られて進むようになればと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

本日はいろいろと貴重な御意見をいただきありがとうございました。事務局にお返しをさせていただきますでしょうか。

(4) その他

(事務局)

今日は多くの御意見ありがとうございました。事務局から3点連絡事項がございます。まず1点目、次回の協議予定の内容です。本日いただきました御意見を参考に、また国の推進計画に基づきまして計画案に修正を加えたいと思っております。また、整備計画の項目につきましては対象路線における優先順位の設定を行いまして、短期目標、中期目標を明らかにした上で計画骨子という形でお示ししたいと考えております。

2点目、これも先ほどスケジュールで御説明させていただきましたが、次回の委員会開催が国の推進計画の公表を待ってからの開催となります。また時期につきましては定かではございませんので、委員の皆様には改めて御連絡させていただきたいと考えております。またよろしくお願ひします。

3点目、本日の議事録です。会議の内容は全て公開となっておりますので、事務局で議事録を作成いたしましたら、皆様にまた確認のためにお送りさせていただきたいと考えております。修正がある場合は期日までに事務局へ御連絡いただけたらと思います。議事録につきましては原則として1カ月以内に公表する必要がございますので、御協力、よろしくお願ひします。

以上でございます。

(5) 閉会

(福島委員長)

それでは、第2回委員会を以上にさせていただければと思います。本日は熱心に御議

論いただきありがとうございました。お疲れさまでした。